

公立大学法人公立鳥取環境大学中期計画

I 中期計画の基本的な考え方

鳥取環境大学（平成27年4月1日からは公立鳥取環境大学。以下同じ。）は、中期目標で示された、豊かな人間性、高いコミュニケーション能力などの素養を備え、循環型社会を実現できる人材、環境について総合力の高い人材、海外で活躍できる人材、地域経営の担い手、経営の基礎を身につけた社会で即戦力となる人材など「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材を育成します。また、創造的な研究を実行し、地元との連携を深め、真に魅力ある大学を目指すとともに、持続的発展を続けていくことを使命とします。

これまで、経営面と教学面の協力体制が十分に機能しなかった反省に立ち、志願者確保対策の推進、教育内容の点検・改善、地域に対するきめ細かな働きかけなど、理事長（学長）のリーダーシップの下に、経営・教学の役職員が大学運営について協議する幹部会議を新設するなど、全教職員が一丸となって新しく活気あふれる大学づくりのために邁進します。

そして、中期計画に定めた大学経営や大学運営に関する取組を着実に進め、その評価や検証を十分に行い、次の行動の改善につなげ、新しい鳥取環境大学の発展へとつなげるよう努力します。

このような考えの下に、年度計画において中期目標及び中期計画を達成するための具体的な方策や短期的な数値目標を、新生公立鳥取環境大学運営協議会の意向を踏まえながら定めるものとします。

II 中期計画の期間

平成24年4月1日から30年3月31日までの6年間とします。

III 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

1 教育に関する目標達成のための計画

(1) 教育内容等に関する目標達成のための計画

① 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学

鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。

「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。

本学のカリキュラム改革の具体的な項目や内容を示した公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進し、本学の教育に関する目標が確実に達成できるよう努めていきます。

② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試（一般入試、A0入試、推薦入試、留学生入試等）により入学者を選抜します。

入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試（A0、推薦）に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。

選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。

③ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。

授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学修環境を確保します。

学生ごとに割り当てられた指導教員（チューター）は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学修が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。

教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。

鳥取環境大学に開設されていない科目等の学修機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。

④ カリキュラム改革の実施（公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進）

公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっている。

本学の教育目標を達成するためにも、これからの社会で大きな影響力を持つ本学の基盤である環境学と経営学は基礎学力養成の場でも重要な役割を担う。即ち、環境マインドに基づく自然科学、社会科学、人文科学、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、これを深化する教育の推進を図ります。

⑤ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。

各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組みま

す。

学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修（ファカルティ・ディベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取り組み）等をとおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。

⑥社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。

〔総合教育科目〕

地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。

〔環境マインド養成科目〕

環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。

〔外国語科目、情報処理科目〕

社会人として必要な実践力を教授します。

〔キャリアデザイン科目〕

自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。

〔総合演習科目〕

4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会で必要な基礎力を高めます。

人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。

また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。

社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。

⑦大学院改革

環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程となりました。

環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、平成28年度に環境経営研究科を創設しました。

また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。

⑧高等学校等との連携

県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。

さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組めます。

⑨国際社会で活躍できる人材の育成

英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されている TOEIC のスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。

海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組めます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。

さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。

TOEIC については、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に 600 点以上のスコアを持つ学生を年間 30 人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

- ・ TOEIC600 点以上取得学生数

H26	H27	H28	H29
5 人	10 人	20 人	30 人

⑩学生確保のための継続的見直し

高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。

教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。

(2) 教育の実施体制に関する目標達成のための計画

①教育・研究活動を推進する人事制度の構築

大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討しま

す。

また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。

教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。

② 教員評価制度・任期制の導入

新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。

教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。

任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。

教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD（授業内容・方法を向上させるための取り組み）を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。

③ 学科分野の充実

本学におけるリベラルアーツと地域にも大きく貢献する教育ミッションを確実に推進するため、現在の教育・研究体制学修で不足している化学分野等（環境学部）、管理会計分野等（経営学部）の新設及び充実する必要がある英語分野（人間形成教育センター）の担当教員の専任化を図ります。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画

① 継続的な教育内容の質的向上

半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。

また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。

平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。

② 教育・研究組織の見直し

学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、国際交流センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。

学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。

大学院（修士課程）については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。

サステナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。

新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。

平成26年度に設置した国際交流センターを中心として、本学における外国の大学への留学・交流と留学生の支援を推進します。

③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。

また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。

④ 継続的な教育方法の改善

授業アンケートにより、授業ごとの学修効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。

また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修（授業内容・方法を向上させるための取り組み）等で更なる授業改善に取り組みます。

なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。

⑤ 実践的な教育の展開

企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。

さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。

なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。

⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用

財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（以下「TORC」という。）で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。

また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。

（４）教育環境の整備に関する目標達成のための計画

新しい時代に対応した IT 環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。

また、教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、平成 28 年度を目途に実験研究棟を新たに整備します。

異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を平成 24 年に開設しました。

教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なる周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。

さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。

(5) 就職支援に関する目標達成のための計画

① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。

〔キャリア教育〕

職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。

〔就職支援体制〕

企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

〔資格取得支援〕

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディペロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率（平成 23 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（厚生労働省）国公立大学平均 95.4%）以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

・就職率

H24：全国国公立大学平均値の△3ポイント以内
H25：全国国公立大学平均値の△2ポイント以内
H26：全国国公立大学平均値の△1ポイント以内
H27以降：全国国公立大学平均値以上

② 環境意識の高い人材の輩出

環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士（TUES 環境士）」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。

ECO 検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に 300 人の検定取得を達成します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・ECO 検定合格者

毎年度平均 50 人以上

(6) 学生支援に関する目標達成のための計画

① 学生の学修活動等の支援と相談体制の充実

学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学修活動支援を充実します。

学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月 1 回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。

障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆記者）の配置など学修環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。

また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。

学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。

退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・退学率（入学者のうち 4 年間で卒業を待たずに退学した学生の割合）

H24	H25	H26	H27	H28	H29
13.0%以下	12.0%以下	11.0%以下	9.5%以下	9.3%以下	9.1%以下

- ・退学率 2.65%以下（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合。数値は文部科学省調査による平成 24 年度国公立大学の平均退学率）

② 学生への情報伝達体制の構築

休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内 WEB や掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。

③ 快適な環境整備やアメニティの向上

充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。

また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学修環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。

④ 経済的支援の充実

厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。

また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。

⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学修・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。

また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を 150 人に増大します。

【数値指標の年次的目標等】

・ 留学経験学生

H24	H25	H26	H27	H28	H29
20 人以上	30 人以上				

2 研究に関する目標達成のための計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画

サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。

また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。

【数値指標の年次的目標等】

環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します

(2) 研究実施体制の整備に関する目標達成のための計画

若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。

事務的支援として、各学部事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提

供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。

【数値目標等】

・競争的外部資金の申請件数

H24	H25	H26	H27	H28	H29
15 件以上	15 件以上	15 件以上	21 件以上	21 件以上	21 件以上

・競争的外部資金の採択率

毎年度、近県公立大学平均 35.3% (H22) 以上の採択率（継続課題を含む。）を目指します

3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画

(1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

①「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）」の取り組み

平成 27 年 9 月に文部科学省の「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）に認定されたことを受け、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を進めるため、本学、関係市町村や企業が参加する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議の活性化を図ります。また、「鳥取学」の必修化等を段階的に進め、地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数 PBL（Project-Based Learning）であるプロジェクト研究により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。

また、カリキュラム改革を確実に推進及び地域との連携を着実に推進していくため、専任教員 1 名を雇用します。

②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取り組み

平成 27 年 9 月に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の参加校と認定されたことを受け、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。

公立鳥取環境大学まちなかキャンパスにおいて、学生による教育・学修支援の実施を目指します

③TORC の研究成果等の継承・展開

TORC で行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。

研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。

公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識

を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。

また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。

なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。

また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。

【数値指標の年次的目標等】

- ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度 24 回以上実施
受講者数

H24	H25	H26	H27	H28	H29
500 人	600 人	700 人	800 人	900 人	1,000 人

⑤地域連携活動の推進

地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。

図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。

西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・地域活性化・地域貢献に関する研究

毎年度、研究テーマ数 23 テーマ以上、成果の発表回数 9 回以上実施

(2) 地域の学校との連携に関する目標達成のための計画

現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。

特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。

新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組みます。

【数値指標の年次的目標等】

- ・小中学校、高校への出前授業回数

毎年度 18 回以上実施

- ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数

毎年度 21 回以上の利用を目指します

(3) 国際交流に関する目標達成のための計画

① 海外大学との交流推進と環境整備

国際交流センターを通して、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。

現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。

また、海外留学を行う学生に対し、財政的な支援制度の整備を図るとともに、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。

【数値指標の年次的目標等】

- ・海外大学との学生交流・文化交流

毎年度、学生数 31 人、交流回数 7 回以上を目指します

- ・海外大学との教員交流・学術交流

中期計画中間年度（平成 26 年度）までに連携大学数を増加します

最終年度（平成 29 年度）までに共同研究を実施します

② 国際交流窓口機能の強化

国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成のための計画

1 経営体制に関する目標達成のための計画

これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書（平成 22 年 1 月）や大学改革案評価・検討委員会報告書（平成 22 年 8 月）における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。

理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。

さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。

【数値目標等】

- ・全学的な大学行事への参画率

毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%以上を目指します

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。

さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。

(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。

企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画

(1) 多彩で有能な事務職員養成

大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。

また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。

中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。

なお、SD研修（事務職員研修）を定期的実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。

4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画

限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。

理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。

教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。

学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画

〔過去の反省〕

過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。

〔反省に立った大学経営・運営〕

税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならないと、平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。

〔安定的経営の確保と大学の発展〕

志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。

【数値指標の年次的目標等】

・黒字化

運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します

・収入額	： 新学部完成前	H24	年間5.5億円以上を達成
		H25	年間6億円以上を達成
		H26	年間6.5億円以上を達成
	新学部完成後	H27～29	年間7億円以上を達成

・自己財源比率	： 新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指します
・経常的支出に占める人件費の割合	： 毎年度65%以内を目指します

2 志願者確保に関する目標達成のための計画

〔志願者確保を達成するための具体的方策〕

大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。

具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。

教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。

県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。

その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。

〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕

受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。

〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕

今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。

また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。

〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕

各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。

また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

【数値指標の年次的目標等】

- ・ 志願者

毎年度定員の2倍以上の志願者を確保

中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成
--

中期計画最終年度(平成 29 年度)までには志願者総数 1,380 人(5 倍)以上を目指します

- ・入学定員充足率

毎年度 100%達成

- ・オープンキャンパス参加者数

毎年度、1,406 人以上を目指します

3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画

(1) 料金の設定

授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。

(2) 競争的外部資金の獲得

競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。

外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。

また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。

4 経費の抑制に関する目標達成のための計画

環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3 年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。

経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。

定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。ただし、全学生定員が充足する計画の平成 27 年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。

運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。

5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画

(1) 適正な施設整備とその活用

教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後 11 年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。

(2) 施設の積極的地域開放

地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

2 自己点検に関する目標達成のための計画

平成 24 年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成 25 年度には、外部認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。

さらに、学部が完成する平成 27 年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。

3 中間評価に関する目標達成のための計画

公立大学としてスタートした 3 年経過後の平成 27 年度に、中間評価を実施し、その評価結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学ホームページ等で公開し、広く外部の方から意見を聞きます。また、中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。

4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画

(1) 積極的な情報提供

廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。

(2) 実効的な広報戦略の展開

教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディ

ングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。

また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。

教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。

Ⅶ その他業務運営に関する目標達成のための計画

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画

全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。

研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。

また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。

2 人権に関する目標達成のための計画

人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。

また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活を送れる人権保護体制を整備します。

3 施設整備に関する目標達成のための計画

基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。

また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。

【数値指標の年次的目標等】

・CO₂排出量

学生数の増加、施設設備の充実等に伴う CO₂ 排出量の増加を抑制し、新学部完成年度（平成 27 年度）に目標値（1,316.2t）の達成を目指します

4 安全管理に関する目標達成のための計画

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。

個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,485
施設整備費補助金	270
自己収入	4,069
授業料及び入学検定料収入	3,852
財産収入	106
雑収入	111
受託共同研究等収入	47
寄附金収入	362
補助金等収入	188
合 計	9,421
支 出	
教育研究経費	2,981
一般管理費	801
人件費	5,374
受託共同研究等経費	47
寄附金事業費	30
補助金等事業費	188
年度余剰	0
合 計	9,421

2 収支計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	9, 4 3 9
経常費用	9, 4 2 1
業務費	8, 4 7 9
教育研究経費	3, 0 5 8
受託研究費等	4 7
役員人件費	2 3 1
教員人件費	3, 3 6 0
職員人件費	1, 7 8 3
一般管理費	7 8 6
減価償却費	1 5 6
臨時損失	1 8
収益の部	9, 4 3 9
経常収益	9, 4 2 1
運営費交付金収益	4, 4 8 5
授業料収益	3, 2 2 4
入学金収益	4 2 4
検定料収益	1 1 3
受託研究等収益	4 7
寄附金収益	3 6 2
補助金等収益	1 8 8
施設費収益	2 0 5
財務収益	1 0 6
雑益	1 1 1
資産見返負債戻入	1 5 6
臨時利益	1 8
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	9, 2 6 5
投資活動による支出	1, 0 6 4
財務活動による支出	0
翌年度（時期中期目標期間）への繰越金	0
資金支出合計	1 0, 3 2 9
資金収入	
業務活動による収入	9, 6 3 7
運営費交付金による収入	4, 4 8 5
授業料及び入学金検定料による収入	3, 8 5 2
受託研究等による収入	4 7
寄附金による収入	8 4 8
補助金等による収入	1 8 8
その他の収入	2 1 7
投資活動による収入	6 9 2
財務活動による収入	0
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	0
資金収入合計	1 0, 3 2 9

IX 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

3 億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されます。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X I 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てます。

X II 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、大学改革に伴う新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定します。

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3 人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用するとともに、中長期的な教職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行います。

4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

なし

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし